

中世

最初の本格的武家政権である鎌倉幕府が成立したころ、近江では佐々木氏が守護となり、幕府の要職につくとともに、近江を統治しました。佐々木氏は、その後、大原、高島、六角、京極の4家に分かれて近江を統治しました。近江は交通の要衝であったため、「近江を制する者は天下を制する」といわれ、多くの戦がおこなわれました。室町幕府の滅亡後、天下統一を目指す織田信長は安土城を築いて全国統治の拠点としました。

近江は京都に近く交通・経済の重要地であり、中世には農業・商工業が発達したほか、琵琶湖の水運をめぐる争い、集落間の土地争い・水争いなどが各地で発生しました。

森林・林業の面からみると、都や社寺の造営のための木材供給基地であった古代の近江とは異なる様相であったようです。近江の森林から大量に木材が伐り出された後、平坦地など条件の良い場所は農地等に転用され、山地など農地に適さない場所は薪炭利用などのために使われ、総じて森林資源は脆弱になったようです。そのため、土地争いの中には森林資源の利用権を争ったものも少なくなく、裁判記録等が古文書として残されています。

滋賀の森林・林業に関するできごと

1256	葛川と伊香立との土地争い・山林争いが始まる
1296	菅浦と大浦の土地争いが始まる
1299	「一遍聖絵」に大津浦が描かれる (板葺きの町家、材木荷揚げの様子)
	県内に戦国山城が多数築かれ、木材が使われる
	廃城となった城や社寺の資材(木材、石材など)が別の城の資材として転用される。

日本・滋賀のできごと

1192	源頼朝が征夷大將軍に就任
1221	承久の乱
1333	鎌倉幕府滅びる
1338	足利尊氏が征夷大將軍に就任
1467	応仁の乱(～77)
1573	室町幕府 滅びる
1571	明智光秀が坂本城を築城
1579	織田信長の安土城が完成
1586	坂本城廃城、大津城築城

1. 中世の森林利用と管理

山林開発の進展

山野は古くから、林業や狩猟・牧畜の場でしたが、窯業や製鉄などに必要な燃料の供給源で、また貴重な水源でもあります。それとともに、人々の生活に不可欠な果実・キノコ・山菜などの食料や道具の原材料、燃料や肥料・飼料、麻などの採取が行われていました。民衆の家屋も、身近な山野から獲得される建材・屋根材で建てられていたのです。山野はさまざまな社会的分業の基礎であるとともに、人々の生活を直接支える重要な基盤でした。

支配者にとって、山野の資源として何よりも注目されたのは、宮都や寺社などの建造・修理のための材木です。重量や容積が巨大な材木の輸送には、河川を利用するしかありません。そのため、材木の獲得を目的に設定される杉は、水運を前提としていました。藤原京や平城京などの造営においても、琵琶湖や木津川流域の木材が大量に使用され、近江国内には、田上（現大津市）や甲賀・高島などに、律令国家によって山作所（木材伐採・製材作業事務所）が置かれました。古代の材木供給地は、琵琶湖・淀川水系の内陸河川を中心に立地していたのです。

古代・中世で、建材として最も重視されたのが針葉樹のスギ・ヒノキで、特に宮殿建築や大規模寺院では、ヒノキ材が高い頻度で使用されています。室町時代に大型縦挽鋸が普及するまでは、角材や板は木目に沿って割りやすいスギ・ヒノキ材などに楔を打ち込んで割り裂いて作られていました。マツなどの利用が増えるのは、近世になってからです。



▲琵琶湖・淀川水系の杉

現在のような植林された人工林とは異なり、天然林にはさまざまな樹種が混成するため、杉では価値の高いスギ・ヒノキなどを選択して、伐採したと思われます。良質な有用樹木の生育に適した地質や気候、河川環境などの条件に合致した土地が杉として選ばれ、伐採・筏流し・製材などの材木生産・輸送に携わる人々が編成されたのです。

建築良材となる大径木は資源回復にきわめて長い期間を必要とするため、良材を切り尽くすと、杉はその機能を喪失してしまいます。都市の発達などによる膨大な建築需要に応じるために、適地を求めて材木供給地は拡散していきます。古代に山作所の置かれた田上では、平安末期には杉としての機能は低下しており、中世以降は杉としての実態はうかがう

ことはできなくなります。このような状況は、同じく山作所の置かれた甲賀でも共通しており、中世には材木生産地としての比重は小さなものとなっていきます。近江に接する伊賀の東大寺の杣も、平安末期には役割を終えてしまい、耕地支配を目的とした荘園へと転化していったのです。

それに対して、湖西高島の山地では、平安後期にも摂関家などの杣が多く立地しました。そのなかの一つ、安曇川上流域の朽木荘は、中世を通じて材木生産地として長く維持されていきます。11世紀初には朽木荘と朽木杣は別個の支配を受けていましたが、やがて支配関係が統合され、若狭・丹波・山城国境に広がる山々を含む荘園となります。朽木荘地頭であった佐々木一族の朽木氏は市場や関を支配し、材木を年貢として徴収したり、山の利用者に鑑札を発行するなど、地域の流通・交通に深く関わっていきます。長く材木生産地として継続した地域は、他には京都北郊の大堰川（桂川上流の通称）上流域に位置した丹波国山国荘くらいしかありません。

朽木荘や山国荘はともに琵琶湖・淀川水系に連なり、京都の材木需要に応える役割を有していました。荘内には、短期間では伐り尽くすことのできない険しい地形の地域も含まれ、資源回復までの長期にわたる利用に堪える広大な山々を包摂していたのです。また内部にまとまった耕地が開かれて、農業などの生業が持つ役割も大きく、広域的な山林管理システムも想定されます。このため、過度な略奪的伐採が抑制され、結果として資源を枯渇させることなく、長く材木生産に対応できたと思われれます。

里山の成立

近代化が進む以前の村落では、村人の家屋や寺社などからなる集落、日々の農業生産が営まれる田畠とともに、さまざまな生活必需品を自給するための山野が不可欠でした。それが里山です。その成立過程を確認しておきましょう。

古代は班田制が行われたように、公地公民制の社会でしたが、山野も「公私共利」と律令で規定され、律令国家の下でオープンな利用を原則としていました。しかし中世になると、土地の耕作権・所有権が強まり、また生産・生活の単位である村落も発達してきます。村落は集落・耕地だけではなく、特定の山野をも含む緊密なまとまりとなっていくのです。

平安時代末には、中世荘園制が確立しますが、荘園領主は国家が有していた権限を分割・吸収して、荘園内での人と土地に対する支配権を有するようになります。荘園は、一つの村落と対応する規模の小さいものから、いくつもの村落を含む郡規模の広大なものまで、きわめて多様性に富んでいます。その基礎には村落を組み込んでいます。荘園領主は荘園内の村々を国家に代わって支配し、そこで生きる荘民（村人）の生産活動を保護すると同時に、さまざまな税を徴収するのです。逆に言えば、荘民は税を負担する代わりに、山野の利用を含む諸活動の保証を受けることができます。荘園の範囲が、荘民が資源を独占的に利用できる範囲となり、荘民の集団的な資源利用・管理の上に、荘園領主の権力に連なる中間的な領主（下司・地頭などの荘官層）の権限が重なって、重層的な支配が行われていきます。

地域的な差はありますが、山林開発が進行していくにともない、次第に資源が不足しはじめ、山野をめぐる紛争が増加してきます。平安時代末・鎌倉時代には、日常生活に不可欠な薪炭や肥料・食料品の獲得、狩猟などが行な

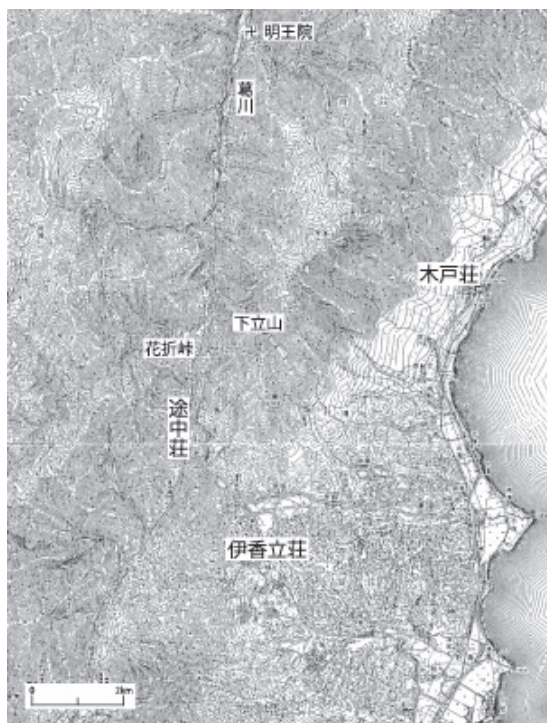
われる山が、後山・向山などといった表現で史料に登場します。この言葉は、集落間近の山、集落の裏山を意味しており、村落が日常的に確保・利用していた山野をさしています。人々はきわめて古くから山野に関わってきましたが、中世には特定の山野が集落・耕地などと一体化した村落の一部となり、荘園・村落間の領有争いの対象として、はっきりと姿を現すのです。後山に関する争いは、多くの場合、荘園の境界をめぐる争い＝境相論という形をとりました。開発の進展によって、どの荘園や村落に帰属するのかあいまいであった境界地帯の山野が、紛争対象になって分割・線引きが進むためですが、場合によっては、相互に入会（共同利用する）空間として処理されることもありました。

里山という言葉そのものは、室町時代にならないと出現しませんが、後山は里山と同じ性格の山野と考えられるのです。なお、人々が日常生活のために利用する里山＝後山は、徴税対象となる耕地などとは異なり、領主が支配のために作成する文書などにはあまり表れません。民衆はまだほとんど字が書けず、自分たちで文字史料を残すようになるのは、もっと後の時代からです。里山の姿が表れるのは、近隣の荘園や村落と山野をめぐるトラブルが起きて、領主による仲介や裁判などの史料に、その状況が書き残された場合が多いのです。

近江は平安時代以降も、京都への木材や薪炭などの供給地として大きな役割を有していました。そのため、全国的にも早い時期から山野開発が進行して、山林資源の不足、過剰利用が顕著になり、多くの紛争が発生しました。その時のさまざまな史料から、鎌倉時代の近江では、人々が日常的に関わる山が、広く後山と呼ばれていたことが確認できるのです。成立

段階の里山の姿を、最も詳しく知ることができるのが近江なのです。

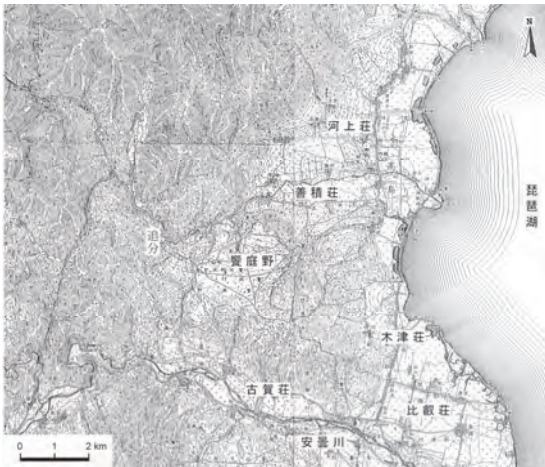
少し具体例を見ておきましょう。鎌倉時代には、山門（比叡山延暦寺）青蓮院領の葛川と伊香立荘（ともに現大津市）との間で、山林をめぐる激しい争いが続きます。比叡山地の東部に位置し、炭などを領主に備進していた伊香立荘では、山野での活動に比重がかかりすぎて、鎌倉初期には後山を切り尽くしてしまい、領主が同じで、山林資源が豊かに維持されていた葛川で伐木を始めたのです。葛川は天台修験の宗教的聖地でしたが、安曇川上流に位置し、輸送に琵琶湖水運を利用できる山林開発の適地でもありました。山野をめぐる伊香立・葛川の争いは、山林資源の商品化と結びつき、武力抗争へと展開していきます。



▲葛川南部・伊香立荘周辺地形図

安曇川河口近くに立地した木津荘（現高島市）は、比叡山延暦寺のトップである天台座主

が直轄する重要荘園でした。しかし鎌倉時代初の1216年(建保4年)に、南側の古賀荘、北側の善積荘によって、後山を押領され、木津荘民が使用していた鎌・斧を奪い取られたたうえに、蹂躪されたと延暦寺に訴えています。少し時期は下がりますが、善積荘の北部に位置する河上荘(現高島市)では、1351年(観応2年)に若狭国倉見荘の能登・倉見(現福井県若狭町)の住人から、大般若経600巻という大部の重要経典を寄進されています。それは能登・倉見の住人が、河上荘の後山での山林利用を認めてもらう引き替えだったのです。



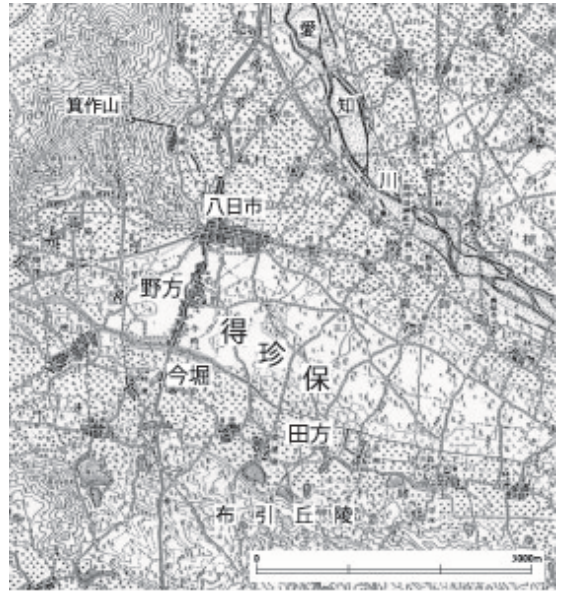
▲河上荘・木津荘

中世の山林管理

早期に山野開発が進行した近江では、地域によっては資源の過剰利用や荒廃が進み、植生が後退・貧弱化していきます。そのため、資源の持続的利用を可能にする方策として、領主的な規制とともに村落によるさまざまなルール(掟)が作り出されていきます。近江は、先進的な山林利用や管理のシステムを出現させた地でもあるのです。

近江湖東の蒲生野に位置した山門領得珍保今堀郷(現東近江市)は、湖北の菅浦(現長浜市)などとともに、強い結合を有する自治的村

落(惣村)としてよく知られ、鎮守の日吉神社には多くの古文書が伝えられています。得珍保は早期に水田化の進んだ東部の田方と、用水に恵まれない西部の野方とに区分されますが、今堀は野方に含まれます。そのため、今堀では商業活動も盛んで、鈴鹿山脈を越えて伊勢方面との流通を独占した四本商人の中核でもありました。



▲今堀地形図



▲今堀日吉神社

今堀日吉神社文書には、室町時代になると、「惣森」「惣林」という語が登場します。これらの森・林は、蒲生野が開発されていく過程で、

燃料・肥料などを確保するために維持された村落共有の平地林と思われませんが、その管理・保護・利用に関するさまざまな村掟が確認できるのです。

1448年（文安5年）の村掟には、「木柴並びにくわ（桑）の木ハ百文宛、咎たるべきもの也」、「森林木なへ（苗）切木ハ五百文宛、咎たるべきもの也」とあります。木・柴などを勝手に伐採した者に対して罰金が科されるとともに、「木苗」の保全が重要事項となっており、資源の維持に強い関心が払われています。また1489年（延徳元年）の村掟にも、「惣森にて青木は葉搔きたる者は、村人は村を落とすべし。村人にてなき者は、地下を払うべし」とされています。「惣森」で、燃料などのために青木の葉を搔き落とす行為を行なった者に対する罰則規定ですが、村落内部には「村人」と「村人にてなき者」という身分格差があり、村人身分の剥奪（「村を落とす」）と村落からの追放（「地下を払う」）のように、罰則にも差がありました。

このように室町時代の今堀では、里山（村落共有林）の保護に関するさまざまな村掟が定められ、村落の厳重な規制下に置かれていま

した。山林資源が不足して、村の管理下で持続的利用を図るしかなかったのでしょうか。これを「自然との共生」と評価してよいかは問題がありますが、この時期には間違いなく、資源の維持・管理を強く意識しなくてはならない段階になっていたのです。

当然、村落の立地条件などによって、利用可能な資源の量や価値などは大きな差があります。そのためタイトなものからルースなものまで、多様な資源利用・管理のスタイルが生まれますが、今堀の例はその最も厳しいものといえるでしょう。強力な規制力を持つ惣村を作り出し、資源を維持・管理しなければ、村落の存続が困難になってしまうためですが、それは村落内部の身分差にも反映されていたのです。

参考文献

- 水野章二（2009）. 中世の人と自然の関係史. 吉川弘文館.
水野章二（2015）. 里山の成立. 吉川弘文館.

（水野 章二）

2. 菅浦周辺の境界争い

菅浦文書

琵琶湖の北端に位置する菅浦（長浜市西浅井町）は、半島（葛籠尾崎）の先端の、琵琶湖と山に挟まれたわずかな土地に小さな集落がつくられました。菅浦では、中世の惣村における出来事を細かく記した一連の文書「菅浦文書」が残されています。「菅浦文書」は、鎌倉時代から江戸時代に至る総数 1,279 点の文書です。文書の内容は多岐にわたりますが、特に惣村を中心とする中世村落の様子を詳細に伝えた文書として高く評価され、1976 年（昭和 51 年）には国の重要文化財に、2018 年（平成 30 年）には国宝に指定されました。中世惣村の仕組みや民衆の暮らしを知るための第一級の史料として、多くの研究がなされています。



▲菅浦、大浦、竹生島の位置

菅浦は、平安時代の 1041 年（長久 2 年）に立券された、園城寺円満院の荘園・大浦荘の一部でした。鎌倉時代までに、延暦寺系の竹生島に菅浦を寄進したことで、大浦荘から分離しました。その後、竹生島の支配をうけつつも、地縁的・自治的結合に基づく村落共同体である「惣」が形成され、当時としては高度な自治を発達させました。

菅浦文書にみる土地争い

山と湖に挟まれた菅浦では、耕地は僅かで、漁業や舟運のほか、森林を生業の場として開墾し、柑子、枇杷の栽培や、アブラギリ（燈火用油の原料）、桑、タバコなどを生産してきました。そのような中で、菅浦は隣村の大浦との間で、約 200 年に及び耕地・山野をめぐる武力衝突や法廷闘争を繰り返しました。

菅浦文書の中でも、鎌倉時代後期に描かれたとみられる「菅浦与大浦下庄堺絵図」は、中世の菅浦を描いた絵図として、また中世の荘園を描いた代表的な絵図として知られています。この絵図は、菅浦と大浦の間での耕地をめぐる境界争いに当たって作成されたものです。葛籠尾崎とその先端に位置する菅浦、大浦下庄の集落が描かれ、菅浦と大浦の境界が朱筆で引かれています。また、葛籠尾崎の南には菅浦の領主である竹生島が、西には海津大崎が描かれています。



▲菅浦と大浦下庄界図（朱筆は、菅浦・大浦の境界）
 [菅浦自治会 蔵・滋賀大学経済学部附属史料館 寄託、
 画像提供：滋賀大学経済学部附属史料館]

朱筆による境界線は、相論（裁判）にあたっての菅浦の主張によるもので、耕地だけでなく山林部分にもはっきりとした主張がなされています。惣村としての菅浦が、耕地だけでなく集落の背後にある山林も重要視し、山林も含めた「菅浦荘」を形成しようとしていたことがうかがえます。また、竹生島や海津大崎の西

側には大きな木がまとまって描かれていますが、葛籠尾崎の菅浦・大浦周辺は木が描かれていません。当時、竹生島や海津大崎の西側にはまとまった森林が残されていた一方で菅浦・大浦周辺の山林は利用圧が高かったことを示しているのかもしれませんが。

室町時代後期の1464年（寛正5年）に作成された「松平益親陳状」では、菅浦と大浦の間での訴訟について記されています。松平益親（まつだいら やすちか）は、菅浦と大浦両方を治めた代官ですが、大浦下庄の民衆から訴えられたことについて弁明のために記した文書です。文書では、田地の耕作や経営に関する内容のほか、「山野の柴木を支配していると訴えられたがそのような事実はなく、民衆の柴木も確保し売買も認めている」と弁明しています。琵琶湖岸に生きる菅浦や大浦の人々であっても、山林・森林の資源は重要であったことがうかがえます。

参考文献

長浜市長浜城歴史博物館(2014). 菅浦文書が語る民衆の歴史－日本中世の村落社会－. サンライズ出版.
 長浜市文化財保護センター(2014). 菅浦の湖岸集落景観保存活用計画報告書.
 滋賀県中学校教育研究会社会科部会(2011). 12歳から学ぶ 滋賀県の歴史 改訂版. サンライズ出版.

3. 葛川周辺の森林利用と境界争い

大津市葛川と伊香立の争い

大津市葛川坊村町にある明王院は、859年に相応和尚（建立大師）が開いた修行道場が始まりとされています。相応和尚は葛川の地主神である思古淵神（志古淵神）から修行の場として当地を与えられ、厳しい修行の後に比良山中の三の滝で不動明王を感得、不動明王に見えたのは桂の古木で、その木を用いて千手観音像を刻み安置したのが明王院の始まりとされています。

明王院には平安時代末期から近世に至る多くの古文書が保存されており、中世の山村集落の様子、葛川参籠の様子、寺と地域の住民の関係等について多くの研究がなされました。平安時代末期から江戸時代までの文書 4,336点は、重要文化財に指定されています。

葛川は天台修験の聖域として山林開発が制限され、一方で豊富な山林資源の利用権をめぐって葛川と周辺地域との境界争い（相論）が絶えませんでした。そのような相論の中でも、

南隣の伊香立庄とは激しい争論が起こったようで、多くの関連文書が残されています。



▲葛川、伊香立の位置



▲葛川と伊香立庄相論絵図 [明王院 蔵、画像提供：大津市歴史博物館]

相論は1256年(建保6年)には始まっており、鎌倉時代だけで6回の争論について記録が残されています。1317年(文保元年)から翌年にかけての境界争論はとりわけ激しかったと考えられており、この際の争論だけで100通近い関連文書が残され、また争論解決のための絵図が作成されています。中でも、「葛川与伊香立庄相論絵図」をみると、当時の森林の様子や森林と人々との関わりについて多くの情報をよみとることができます。

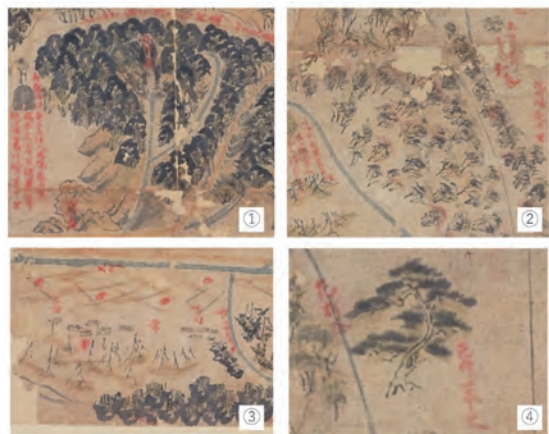
「葛川与伊香立庄相論絵図」には、まとまった森林や特徴的な樹木が描かれ、豊かな森林資源があったことがうかがえます。絵図に描かれている樹木は、マツや広葉樹とみられる複数の種類の樹木が描き分けられています。また、場所の特定や境界などの目印となる山、谷、樹木などが描かれているほか、集落と周辺の田畑、多数の炭竈が描かれ、また朱筆で多数の注釈書きがなされています。



▲葛川与伊香立庄相論絵図(部分) [明王院 蔵、画像提供：大津市歴史博物館]
炭竈が描かれている

絵図に描かれている森林やその利用の様子から、炭焼きのための木材利用が盛んであったこと、そのための森林資源や炭竈の利用権

が重要であったことがうかがえます。炭竈は相論の中でも重要な問題となったようです。絵図とともに残された文書には、伊香立庄の住人に利用権を認める場所、行者の立入は認めるが住民の立入を禁止する場所などが記録されています。また、葛川を治めた延暦寺の無動寺が和与(和解)を命じる文書も残されています。



▲葛川与伊香立庄相論絵図(全体および部分の拡大図)
[明王院 蔵、画像提供：大津市歴史博物館]
①針葉樹林、②広葉樹林、③田畑・集落とその背後の広葉樹・針葉樹林、④マツ立木

参考文献

- 大津市歴史博物館市史編さん室(1999). 図説大津の歴史 上巻.
大津市歴史博物館(2000). 古絵図が語る大津の歴史.
滋賀県中学校教育研究会社会科部会(2011). 12歳から学ぶ 滋賀県の歴史 改訂版. サンライズ出版.

コラム 山林の争いと裁判

田畑を維持するためには、広大な面積の森林が必要とされました。限られた森林資源を人々が共同で使う仕組みとして生まれたのが、「入会山」でした。しかし、森林に限らず共有の資源は、利用や管理のルールがなければ、誰しも「自分だけ、今だけたくさん資源を使えばいい」となってしまう、最終的には資源が枯渇してしまうことにもつながりかねません。これを、コモンズの悲劇といいます。

そこで、資源を枯渇させずに持続的に利用できるよう、人々は様々なルールを設けました。ルールの例としては、口開け（期日まで利用を制限する）、道具の制限（肥料にするための草葉を過剰に取れないようにする）、量の制限（馬1頭に乘せられる分だけなど、採取を認める量を制限する）などが挙げられます。ルールを破ったものには厳しい罰則が設けられました。

ひとつの村の中では、上のようなルールの徹底により資源が守られますが、村と村の間で森林資源の利用権を争った事例は少なくありません。菅浦や葛川でみられたような森林の境界争いは他地域でも多くみられ、実力行使を伴う争いもありました。領主や社寺などの有力者による裁判によって解決する場合もありましたが、時には文字通り「命がけ」での裁判もあったと記録が残されています。

小松荘の湯起請

小松荘（高島市）では、民衆が山林の境界をめぐる争い敗訴し、相手方の山林に入らないことを誓約した文書（小松荘起請文）が残されています。この文書では、「湯起請」の文字が見えます。「湯起請」とは、争っている双方から代表者を選び、熱湯に手を入れて、火傷の程度などで神仏の意思を問う方法です。

綿向の鉄火裁判

時代は下り1619年（元和5年）ごろ、綿向神社（日野町）において「鉄火裁判」が行われたとの記録があります。これは、焼けた鉄を掌で受けて、歩いて神棚の上まで持ち運ぶなどし、その成否をもって主張の勝敗を判断する方法です。山争いが長く解決しないため、当時でも過去の裁判方法となっていた鉄火裁判によって解決をしないと代官に申し出て、幕府の役人も立ち会って実施したそうです。綿向の記録では、争った2村の代表者がそれぞれ鉄斧を準備し、炭火で焼いて掌に載せ運んだそうです。一方の代表者は焼いても鉄斧の温度が上がらないよう細工をしていたようで、それを見抜いた幕府の役人が鉄斧を取り替えて掌に載せるように指示しました。その結果、細工をした方の当事者は掌が焼けてしまい、敗訴となっただけでなく、争いを起こし不正もした罪に問われて死罪となりました。

4. 塩津と琵琶湖の水運

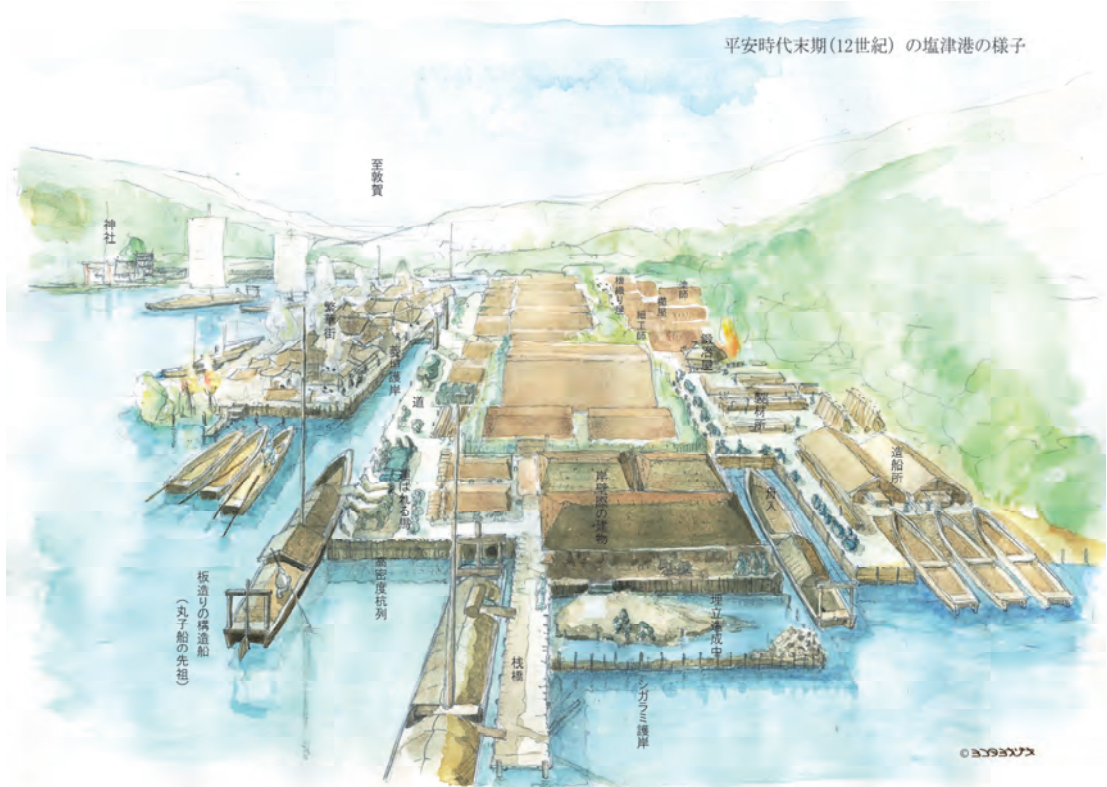
日本の基幹港「塩津」

琵琶湖の最も北に位置する塩津は、京と北陸方面との物流を琵琶湖水運に乗せる港として、古代から鉄道が開通する近代まで1000年以上の長きにわたって栄えた港です。文献などからその盛隆ぶりは推察できるのですが、その具体的な姿はこれまで知るよしがありませんでした。

しかし、2006年から2018年にかけて塩津港遺跡で発掘調査が行われ、まず、かつて塩津の入り口に鎮座していた11世紀から12世紀にかけての神社が見つかりました。



▲12世紀の塩津の神社復元模型 [写真提供：滋賀県]



▲平安時代の塩津想像図

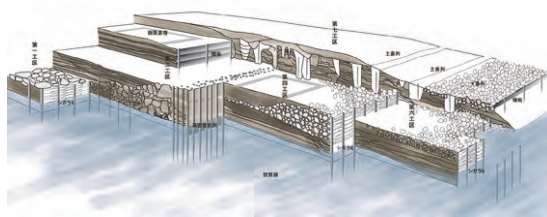
約 50m四方を堀で囲んだ神社で、入り口には大きな鳥居、中には拝殿、本殿などが建っていました。神社は琵琶湖に面し、正式には船で参拝する神社でした。堀の中から出土した 400 点を超える大型の木簡は神仏への誓約文を版面一杯に記した「起請文木札」です。神社は琵琶湖の水運業に深く関わるものだったのです。

引き続き、2012 年からの調査では湖岸に近い場所の地下 4m のところから港そのものが見つかりました。姿を現した平安時代後期（12 世紀）の港は日本の基幹港にふさわしい活気に満ちあふれたものだったのです。

木製の港

古来、港は適した地形のところに設けられました。しかし、塩津は日本海に最も近い琵琶湖最北の場所ですが、港に適した内湖や入江はありません。それでも物流に最も有利なこの場所に港が必要でした。そこで河口を浚渫して港とし、そして 12 世紀には湖岸を埋め立てて港を築いたのです。絵巻物などに描かれる港のように中世はまだ、自然地形を利用した港の時代と考えられてきましたが、12 世紀の塩津は本格的な構築港だったのです。

港は琵琶湖を埋め立てて造られました。「シガラミ」「斜交薄板」「高密度杭列」などの工法で 1 辺 5~10m 程度の方形の区画を琵琶湖の中に築き、次々と埋め立てていったのです。区画の護岸は木製です。直径 10 cm 弱の細い杭、厚さ 1 cm 程度の薄い板（へぎ板）、枝（粗朶・イヌマキ）などを使って、船が横付けできる高さ 1m を超える垂直な埠頭を築いたのです。埋め立ての上面や、護岸の裏込めに石材を多く使っているのですが、護岸の表面に石垣のようなものが築かれることはありませんでした。古代の塩津は木製の港だったのです。



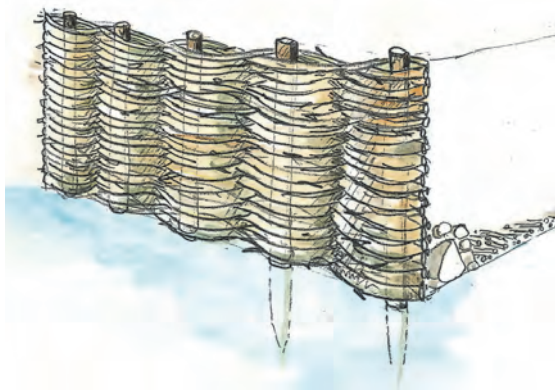
▲塩津の構造図

同じころ、和邇の港はたびたび修繕を必要としたと記録に残っています。塩津の港も修繕と増築を積み重ねています。木製の港ならではの脆弱さでしょうか。しかし、港の需要の変化に柔軟に対応してきたとも判断されます。12 世紀の間だけでも 10 回以上の増改築を数え、結果として 2.5m 以上嵩上げし、湖岸を 40 m 以上前進させました。

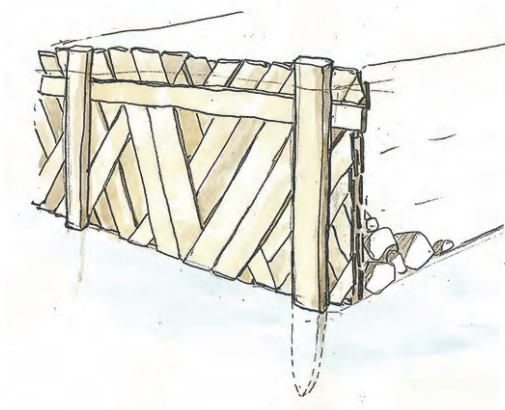


▲地下 4m から見つかった 12 世紀の塩津港遺跡

埋め立ては、捨て砂→区画の構築→粗朶敷き→裏込め材（石・木）の投入→埋め立て土の投入→石敷き→粘土敷き、などの順で行われました。区画の構築にも様々な工法があり、「シガラミ」「斜交薄板」「高密度杭列」が代表的です。



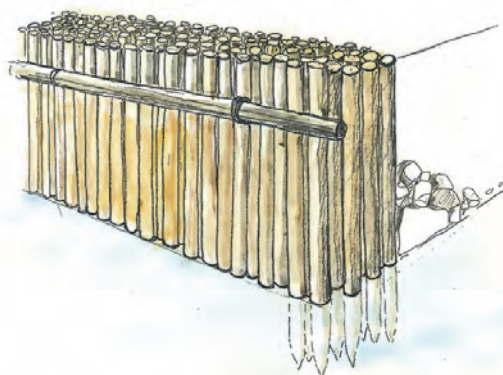
▲シガラミ (上・出土状況 [写真提供：滋賀県]、下・想像図)：数10 cm間隔に杭を打ち、間に小枝を交互に編み込むように緻密に絡ませて護岸とする工法です。簡易な護岸から、複数列設置した強固な護岸まで様々な場面で使われています。高いものは1m以上の垂直護岸を築いています。



▲斜交薄板 薄板(へぎ板)を傾けて交互に重ね、数m置きに打たれた杭に横木を渡して挟み止めます。これも1m近い垂直護岸を築いています。部分的な追加補強や板の交換が可能で、強度が必要個所には板の枚数を増やすことができる合理的な構造です。見た目は菱垣(ひがき)に似ていますが編まれていないので区別しました。



▲高密度杭列と斜交薄板 [写真提供：滋賀県]



▲高密度杭列：直径10 cm弱、長さ150 cm程度の丸太杭を50 cmほどの厚みで帯状に緻密に打ち込み護岸としたものです。今も導流堤や消波堤に同様のものを見ることができます。塩津では斜交薄板の延長が高密度杭列に変換しているところがあり、同じ目的で用いられた工法であることがわかります。

製材所の存在

港の埋立てには良質の土が使われたと想像されますが、そういうわけではありません。良質の土や粘土が使われたのは表面だけです。埋め立て地にはゴミが大量に入れられたのです。そして、ゴミの中で最も多かったのが木の削りカスです。斧やチョウナ、ヤリガンナなどの削り屑、そしてノコギリの挽き粉です。これら木屑だけが50 cm以上の厚さで堆積しているところが何ヵ所もありました。

埋立て土としては適さないこれらを大量に入れたため、当然のように地盤沈下を起こし

ています。垂直護岸も杭も Z 字型に曲がっているのです。曲がったところに添え木をしたり、石で抑えたりして、手当をしているところもあります。でも、これでも良かったのでしょうか。すぐに改築して、沈んだ分は上に土を入れてしまいますから。古代の港は直しながら使うものだったのです。



▲大量に入れられたチョウナ屑 [写真提供：滋賀県]



▲曲がる斜交薄板護岸 [写真提供：滋賀県]

大量の木屑が塩津で発生していたのは塩津に製材所があったからと考えられます。塩津は単なる積替え港ではなく、製材所があり、材木市もあったと考えられるのです。筏に組んで運ぶため原木には端に縄掛け用の加工がされています。縄で結束できるように穴が開けられたり、刻みが入れられたりしています。そして使用する段階でその部分は不要となり切り落とされます。この切り落とされた原木の

端の部分（鼻削り）が大量に出土しました。筏に組んで運ばれてきた原木は塩津を終着点とし、別なものに加工された証拠となります。そしてその膨大な量は、加工されたものが塩津で消費されただけでなく、流通品として塩津から出荷されていったことを物語ります。



▲鼻削り [写真提供：滋賀県]

主力製材品 ヘギ板

ヘギ板とは木を裂いて薄板に製材したものです。幅 10 数cm、厚さ 1 cm 程度、長さ 3m 程度の薄くて幅狭い細長い板目材です。多くはスギです。

ヘギ板の製材の様子は「春日権現験記絵」などに描かれています。ある程度の厚さの板を腰刀と横槌を使って小口に割れ口を作り、足と手を使って引き裂いている場面です。

ヘギ板を持ち上げると大きくしなり、強度は感じられません。しかし木目が通っているため、大きく曲がっても折れることはありません。幅は 10 数cm と板としては幅が無いのですが、ヘギ板法の製材では材料からも工法からも剥ぎやすく効率の良い幅であると理解できます。

薄板でもさらに幅のある製材木を曲げ物の側板などに見ることができます。しかしこの板は使用目的に沿って製材された特殊なものです。今回取り上げたヘギ板は汎用性の高い

薄板であるところが着目されます。つまり、特定の用途をもって製材されたものではなく、いろいろな用途に使えた材となります。へぎ板は面を構成する材、つまり「面材」としての用途を要求されることが多く、現在の「合板」に近いものであったと理解されます。



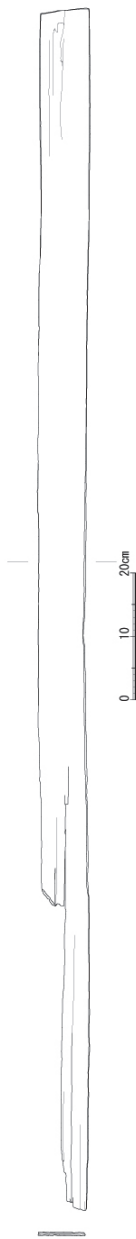
▲へぎ板の製作 『春日権現験記絵』巻14

身近な板材、へぎ板の用途

用途① 建築材（壁材・屋根材）

塩津港遺跡の調査で数棟の建物跡を検出しています。そして建物の壁材としてへぎ板を検出しています。

建物の裾に幅10cm程度のへぎ板を一直線に並べたものがあります。へぎ板で造られた壁の裾を埋め込んでいたものと理解されます。地面と接していた部分は当然腐食が著しいです。壁材の取り換え痕跡も検出しています。へぎ板でできた壁材は消耗品であり、常に破損部分は取り換え、数年に一度は裾の部分を大きく取り換えたものと推測できます。



▲へぎ板実測図(塩津港遺跡) [図提供：滋賀県]



▲建物壁のへぎ板 [写真提供：滋賀県]

用途② 土木材（擁壁・関板）

建物などの設置場所は基壇を築いてほかの場所よりも高くしています。基壇は土を突き

固めながら積み上げるため周囲には関板が必要となります。この関板に使われていたのもへぎ板です。へぎ板を横にして使い薄い一枚で関板とし、外側を細い杭で止めているのです。板幅 2 枚以上の高さに積み上げる場合においても板を重ねることなく突き合わせで上に次のへぎ板を乗せています。3 枚以上積み上げ 30~40 cm の高さの基壇を築いている場所もあります。



▲建物基壇 [写真提供：滋賀県]

用途③ 井戸枠材

港の調査で井戸を 19 基検出しました。調査面積が 1000 m²ほどであり、井戸が設置された期間が 100 年ほどであることを考えると非常に高い密度で井戸が設置されていたこととなります。人口密度が非常に高かったことを示しているのですが、また、同時にすぐ近くの湖水が汚れていたことも示しています。琵琶湖に接する水路は様々な有機物で埋まり、そのなかには大量のハエの蛹も含まれていたのです。

検出した井戸は方形の木枠を組み外側に幅 30~50 cm の板を数枚立てる構造のものが基本です。板の厚さは 3 cm 程度の厚板が使用されています。深さが 2m ほどあるため、その土圧に十分に耐えるための板厚です。また、板の合

わせ目からの砂の流入を防ぐためにへぎ板を使って継ぎ目を裏打ちもしています。



▲へぎ板井戸 [写真提供：滋賀県]

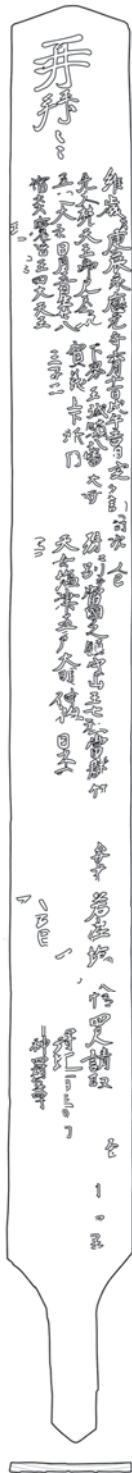
上の写真は、そのうちの 1 基の写真です。しかし、この井戸は 4 辺のうちの 3 辺は大型の厚板を使用しているのですが、残りの 1 辺は途中から厚板ではなく、代わりに薄いへぎ板のみとなっています。井戸を設置している途中、材料が不足したのか、厚さ 1 cm 余り幅 10 cm 程度のへぎ板を何枚も重ねて側板の代わりとしたのです。何枚も重ねているところはさすがに強度には不安があった様子がうかがえます。これは不足の材を手近な材で補ったものと評価できます。その手近な材がへぎ板だったのです。

用途④ 起請文木札

神社の調査地点で 400 点におよぶ「起請文木札」が出土しました。厚さ 1 cm 前後、幅 10 数 cm、長さ 140~170 cm を標準的な大きさとする長大な木札です。版面いっぱい起請文が墨書された木札でこの調査が初見となる遺物です。

この木札は頭を平型や丸型あるいは圭頭型に削り、下は細め、そしてヤリガンナで表面を調整し起請文を墨書したものです。そして、この木札の材料となったのがへぎ板なのです。

起請文木札は汎用材、すなわちへぎ板を加工して作ったものだったのです。



起請文木札は当時もっとも手に入れやすい板に手を加え文字を書いたもので、へぎ板は板書できる板でもあったこととなります。紙ではなく板に書くものは保存する必要のないものだからです。起請文木札は神との一種の契約であり、その契約には期限があります。よってその誓約書には有効期限があるもので、長く保存する必要のないものなのです。そこで手軽に書くことができるものにしたのです。手軽に手に入れられ書くことができるもの、それがへぎ板であったのです。

用途⑤ 流通規格材

へぎ板は材を薄く剥いで板材としたものです。文献では蘇岐板という表現で登場します。しかし、発掘調査で大量に出土するのですが、文献ではほとんど目にしません。文献に数多く登場する製材木は「樽」（くれ）と呼ばれるものです。樽とは小口の寸法と長さを規格した製材木のことで、延喜式には梶（スギ）樽の規格を「長一丈二尺、広六寸、厚四寸」としています。古代の公式規格です。扁平の太めの柱という感じです。鎌倉時代になると「五三寸樽」や「小樽」などが見られるようになり、規格に満たない材の流通も問題になっています。尼崎や鎌倉では材木市が立ち、樽材を中心とした材が数多く流通していたことが知られています。

塩津で出土した鼻削りは樽材のものでしょうか。原材の寸法のわかるものを抽出すと、小さなものが多く樽材の規格に合わないのです。これらは樽として流通するのではなく、さらに加工される「へぎ板の素材」だった可能性があります。へぎ板に加工する一歩手前の形状のものが筏に組まれて塩津に運ばれ、塩津でより商品価値の高いへぎ板に加工されたと考

えられるのです。よって、規格流通品となるのはへぎ板となった段階となります。

へぎ板は原材よりもかさばるし、何より、筏に組むことができない。「春日権現記絵」の「へぎ板剥ぎ」の場面も、建築現場で板を剥いでいます。そして、運び手は山型に重ねた板を頭に乘せてサーカスのようにして運んでいます。へぎ板は運びづらいものの一つであったでしょう。しかし、塩津には船があります。出土した構造船の板材からは長さ 20m 級の大型船が運航していたことがわかっています。3m 程度の長さがあるへぎ板でも難なく大量に運べたことを想定するのは難しくありません。

ここで、同じ水運で運ぶ場合においても木材の場合は筏に組んで運ぶ材と船に乗せて運ぶ材に区分できます。塩津では船での運送という利点を生かしてへぎ板を流通商品として動かすことを可能にし、その商品化に成功したと考えられます。高橋一樹(高橋 2010)は樽などの規格木材は生産・流通・消費の流れで捉え、流通の要である中核的集散地の場では流通だけでなく多様な加工が行われていたことを指摘しています。塩津においても、材木加工が港の産業の一つとなっていた可能性が高く、塩津が単なる積み替え港ではなく都市的な要素を持っていた一端を示す史料です。

参考文献

- 村上由美子(2012). 「木材の加工技術の特徴」木の考古学 出土木製品用材データベース. 青海社.
- 岡田文雄(2005). 「特論 林業-樽の生産と流通」(『列島の古代史 2』暮らしと生業). 岩波書店.
- 高橋一樹(2010). 「中世権門寺院の木材調達にみる技術の社会的配置」. 国立歴史民俗博物館研究報告. 第 157 集.
- 高橋一樹(2013). 「木材の商品流通がもたらす生産技術の複合」. 『時代を作った技』. 国立歴史民俗博物館.
- 富島義幸(2015). 「日本建築の歴史に見る木の再利用」. 『木材の中世-利用と調達』. 高志書院.
- 橋本昌広(2015). 「樽・材木の規格と木の種類」. 『木材の中世-利用と調達』. 高志書院.
- 鈴木康之(2015). 「港湾集落における木材加工技術」. 『木材の中世-利用と調達』. 高志書院.
- 山口正紀(2015). 「中世都市鎌倉の木の利用と役割」. 『木材の中世-利用と調達』. 高志書院.
- 大村拓生(2016). 「中世機内における材木流通の展開」. 『日本古代・中世都市論』. 吉川弘文館.
- 横田洋三(2018). 「古代中世の規格流通材「へぎ板」を考える」. 紀要 31. 公益財団法人滋賀県文化財保護協会.

※図・模型等について、注釈なきものは筆者の作図・模写・製作による

(横田 洋三)

コラム ヒノキの枝

古代の夜の街を照らしたのは松明（たいまつ）です。1 cm程度の太さ、長さ 60 cm程度
の木を7,8本まとめたものを手に取り、火を
灯しました。絵巻にもよく登場し、「年中行
事絵巻」（平安時代後期）には松明を手に取
る人、新しい松明を用意する人、そして、燃
えて短くなって捨てられた燃えカスが描かれ
ています。この捨てられた松明の燃えカスが
塩津港遺跡から何万点と出土しました。



▲灯明

松明の原料となったのはマツではありません。ヒノキです。ヒノキといってもヒノキの枝
の部分です。ヒノキは優良材の筆頭格ですが、それは幹の部分のことで、枝は細く曲がって
いて、不要材としてふつうは捨てられるものです。しかし松明はこの枝の部分割り裂いて
細くし、曲がっている部分は切れ目を入れて真っすぐにしたものなのです。切り倒したヒノ
キは枝まで余すことなく使われたのです。まだまだ、森林資源が豊かだった古代においても
エコは息づいていたのです。

12世紀の塩津ではすでにお皿に油を入れて火を灯す灯明（とうみょう）も使われていまし
た。屋外は松明、屋内は灯明と使い分けられたのです。油を燃やす灯明が普及するのはこの
時代からです。灯明は油（荳胡麻油や椿油）が高く、まだ高価な明かりだったのです。しか
し塩津では、その高価な油も液漏れしない甕（かめ：常滑焼の大甕）を使って流通させまし
た。塩津の町は夜も煌々と明かりが灯り、夜も眠らない町だったのです。



▲年中行事絵巻の松明



▲出土した松明の燃えカス [写真提供：滋賀県]

※図・模型等について、注釈なきものは筆者の作図・模写・製作による

(横田 洋三)

コラム イヌガヤ

名前の前に「イヌ」・「カラス」・「キツネ」などを付けて呼ばれているものは本種より劣るという意味です。イヌガヤも真っすぐに大きく伸びるような木ではなく、毎年の積雪で地面に押し付けられ、細かく分かれた細い幹が谷筋の地面に這いつくばるようにして生えている、なんとなく日陰のような存在の木です。

劣った評価しかできそうにないイヌガヤなのですが、縄文時代の丸木弓はイヌガヤを選んで使用しています。このイヌガヤ、曲げて折ってみようとしても簡単には折れません。イヌガヤは弓が求めるしなやかさと強靭さを兼ね備えた木なのです。成長が遅く、直径3センチほどの細い木でも年輪は30年以上を数えます。毎年、雪に押し付けられて真っすぐに伸びることもかなわず、屈折しきったイヌガヤの木は強かったのです。

塩津港遺跡では埋め立て造成の初期の段階で足場を固めるために粗朶（そだ：細い木の枝など）が敷き詰められています。その粗朶に使われたのもイヌガヤです。埋立地の外郭はシガラミでも組まれています。シガラミは杭に交互に細い枝を絡めた構造ですが、この枝もイヌガヤです。そして埋立地の上に建てられた建物の垂木を縛り上げた木の縄もイヌガヤです。

イヌガヤはその類のない強靭さとしなやかさが評価され、多くの場面に重宝され使われてきたのです。



▲敷かれ、絡められたイヌガヤ（塩津港遺跡）

[写真提供：滋賀県]



▲木の縄（イヌガヤ） [写真提供：滋賀県]

（横田洋三）

5. 絵巻にみる林業と木材利用

石山寺縁起絵巻

石山寺の造営の様子を描いた絵巻として、「石山寺縁起」が挙げられます。絵巻の1巻から3巻は鎌倉時代末に、全7巻が完成したのは1805年頃と考えられています。また、多くの模写絵巻がつくられました。

絵巻の第一巻には、立木の伐採や木材加工の様子が生き活きと描かれています。この第一巻は、鎌倉時代の正中年間(1324年～25年)に描かれたものと考えられています。石山寺の創建は747年(天平19年)ですが、絵巻に描かれ得ている人々の姿や仕事の様子は、石山寺創建当時の天平年間ではなく、鎌倉時代の正中年間ごろの様子ではないかと推測されます。



▲石山寺縁起 巻一（部分）木こり [石山寺 蔵]

絵巻には、斧で木を伐る杣人(木こり)の姿が複数描かれています。枝葉を落とした様子や、伐採した後の根株も描かれています。



▲石山寺縁起 巻一（部分）木材を加工する職人たち [石山寺 蔵]

木造平屋の加工場が描かれ、その加工場の中では職人が柱や板を加工している様子が描かれています。穴を穿ち楔で大きな板を割っている様子、チョウナのような道具で板を削っている様子、鋸で板を切っている様子などが描かれています。



▲石山寺縁起 巻一（部分）牛による材木運搬の様子 [石山寺 蔵]



▲石山寺縁起 巻一（部分）人力による材木運搬の様子 [石山寺 蔵]



▲石山寺縁起 卷一 [石山寺 蔵]

一遍上人伝絵巻

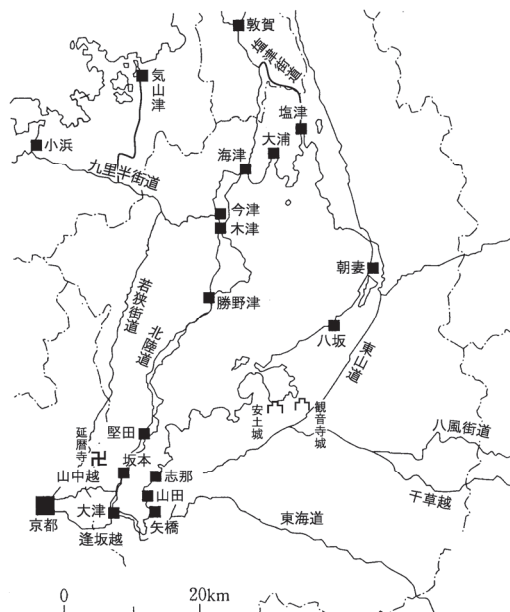
鎌倉仏教の一つである時宗の開祖・一遍智真(1239～89)の足跡と生涯をあらわした「一遍聖絵」には、一遍が訪れた全国各地の様子が鳥瞰図のように描かれ、人々の暮らしの様子が詳細に描かれています。その中で「巻第七」には、大津浦の様子が描かれています。絵図は、1299年(正安元年)に制作されたものと伝わり、東京国立博物館所蔵のものは国宝に指定されています。



▲大津浦(一遍上人伝絵巻 巻第七)[東京国立博物館 蔵]

琵琶湖の水運は当時ますます盛んになり、14世紀には各浦(港)には関所が設けられました。絵図に描かれた大津の町には、板葺きの町家が建ち並び、港には木材が集積されている様子が描かれています。その横では馬に乗った主人と従者が描かれ、湖上には刳船が描かれ、水夫と客2名が乗船しています。大津が人と物資の中継点として重要な拠点であり、大津で陸揚げされた物資の中に木材があったことが分かります。

このような琵琶湖の水運のほか、陸上交通も発達しました。京都と各地を結ぶ街道が整備され、人と物資の重要な輸送路となりました。



▲近江周辺の中世の主要交通路 [資料提供：水野章二氏]

参考文献

- 滋賀県立近代美術館(2012). 石山寺縁起絵巻の全貌 - 重要文化財七巻一挙大公開 - .
 国立東京博物館. 名品ギャラリー. 一遍上人伝絵巻 巻第七.
 (https://www.tnm.jp/modules/r_collection/index.php?controller=dtl_img&size=L&colid=A10944&t=) .

6. 戦国の城館と森林・木材

戦国の城館

都に近い近江（滋賀県）では、戦国期には多くの城が築られました。県内からは、1,300 もの中世城館がありました。これほど多くの城郭が築かれたということは、近江がそれだけ戦略的要地であったことが分かります。

中世城館の多くは、土塁と空堀で防御をし、郭には板葺きまたはこけら葺き（木材の薄板を用いて建物の屋根を施工する工法）の檜が設けられたと考えられています。水濠をめぐらせ、堅牢な石垣の上に瓦屋根の檜や天守を設ける、という城のイメージが確立するのは、安土桃山時代以降のことです。

山城

戦国時代の城館として最も一般的なイメージは、要害の地である山地に郭を設けた「山城」でしょう。山城は、遠方への視界を確保でき、地形により敵の攻撃を防ぎやすく、戦闘に有利な地形を選んだ城です。山上の城は主に戦時の防御施設であり、日常生活は麓の館で行われていたようです。山城の建物は主に掘立柱建築など簡易なものだったと考えられています。時代が下ると、山上の城にも恒久的な建物を建てて、長期の滞在ができるように備えたものも現れるようになりました。日本最大規模の山城として、標高 432m の織（きぬがさ）山の山上に築かれた観音寺城（近江八幡市）が知られています。正確な築城年代は定かではありませんが、古典『太平記』の記述によると南北朝時代の 1335 年（建武 2 年）には築かれ始めているようです。その後、幾度も改修がなされて、1550 年頃（天文年間）には石垣が構築され、近世の城郭へとつながる城となった

ようです。1969 年（昭和 44 年）からの発掘調査により、出土した礎石などから二階建て以上の建築物があったことが分かりました。しかし瓦は全く出土しなかったことから、城内の建造物は全て板葺きまたはこけら葺きだったと考えられています。

観音寺城を描いたとされる「佐々木古城跡 織山観音山画図」をみると、多くの郭が設けられ、山全体が要塞化されていることが分かります。また、絵図をみると、当時の織山の森林の様子もうかがうことができます。

湖北地域の平地城館

湖北地域では、多くの城館が築られました。山城では浅井氏の拠点「小谷城」が有名ですが、長浜周辺では、平地において、防御と居館が一体化した城館が数多く築られました。湖北地域では農業生産力が高く農民・庶民が大きな力を持っていたこと、一領主の領有規模が小さかったことなどから、統治のためには村落近くに防御力のある居館を構える必要があったと考えられています。

湖北の平地居館の代表的な例として、長浜市の下坂氏居館が挙げられます。館跡内には 2 重の土塁や、堀が現存しています。また、茅葺きの門が残されています。

参考文献

- 中井均(1997). 近江の城－城が語る湖国の戦国史－. サンライズ出版.
- 滋賀県中学校教育研究会社会科部会(2011). 12 歳から学ぶ 滋賀県の歴史 改訂版. サンライズ出版.
- 滋賀県立安土城考古博物館(2013). 平成 25 年春季特別展 図録『しのぎをけつり、鏑をわりー近江の城、信長とかく戦えりー』.

7. 山と信仰

軍事拠点としての山、聖地としての山

戦国時代には数多くの城館が構えられました。滋賀県内では分布調査の結果、約1,300もの城館跡が確認されています。その多くは山頂に構えられた山城です。

城は軍事的な防御施設であり、山に築かれたのも防御を強固なものとするためです。ただ、守護や戦国大名の居城は軍事的な要衝というだけではなく、聖地としての山に築かれていたことが近年明らかになってきました。

例えば近江守護六角氏の居城観音寺城はその名が示すように、西国三十三観音霊場観音正寺の所在する繖山に構えられています。標高432mの繖山は湖東平野においてはひときわ高い山です。山頂部には巨岩が重なり合い、神仏降臨の地にふさわしい景観を示しています。



▲観音正寺・奥の院 巨石に刻まれた5体の如来像

この観音正寺の奥の院には巨石の岩陰に平安時代後期の作と見られる5体の如来像が刻まれています。そうした聖地に六角氏は居城を築いたのでした。観音寺城は山城であるにもかかわらず、山頂に本丸を構えず、山腹尾根の先端に主要部を構えるという極めてイレグ

ユラーな構造を示しています。これは神仏が降臨する山頂にあえて城を築かなかったことを物語っています。

また、江北守護の京極氏の居城は上平寺城と呼ばれ、古代からの信仰の山である伊吹山と関係の深い上平寺という寺院を利用して築かれた城郭です。戦国大名浅井氏の居城として有名な小谷城でも大嶽と呼ばれる山頂には小谷寺と呼ばれる山岳寺院の存在が伝えられています。近江では守護、戦国大名の居城がすべて聖地に築かれていたのです。これは偶然ではなく、意識的に居城の選地に聖地を求めた結果といえます。

地域の信仰の場である山に城を構えることによって、領民に守護が寺社を保護したことを示し、領主権力を誇示したのです。加えて戦時には神仏の加護によって居城が守られると信じたのです。そのため決して寺社と反目するものではありませんでした。信仰の核となる山頂には城を築かなかったことが寺社との共存を示唆しています。

しかし、戦国の騒乱はついに城と寺社の共存を破壊します。観音寺城では戦国時代後半になると観音正寺を山麓に下ろし、山頂にも家臣団の屋敷が構えられるようになってしまいました。

豊かさの象徴としての城への植樹、支配の象徴としての竹木伐採

15世紀大和興福寺大乘院の僧尋尊の日記『大乘院寺社雑事記』には「自焼没落、竹木伐採」という記載が度々登場します。中世の在地領主の城館は村々に構えられていました。そうした在地の城館の規模は極めて小さいもの

でした。村の中央に構えられた地侍の館などは一辺が半町規模のものでした。想定される戦は隣村との抗争程度のものであり、それ以上の敵が来た場合、籠城して城を枕に討死などは考えていません。では想定外の敵との戦ではどう対処したのでしょうか。それが「自焼没落」という行為でした。つまり敵が来た場合、自ら館を焼き、相手に降伏の意図を示したのです。さらに「没落」することにより行方をくらませたのでした。そしてほとぼりが冷めるとまた村の領主として戻ってきたのでした。

『大乘院寺社雑事記』には大和や山城南部の城で多くの自焼のおこなわれたことが記されています。京都府木津川市の木津城では少なくとも2度の自焼行為を史料から確認できます。

続く「竹木伐採」については城館内に植えられた竹木が戦時の武具の材料として利用されるために伐採したと見られますが、一方で竹木は家の繁栄のシンボル、あるいは領主の権威を領民に誇示するためのものであり、それを伐採したとも考えられます。村の軍事的拠点を自ら焼くことにより城館を放棄したのちに、攻め入った側がその領主の富と繁栄と権威を剥奪するための行為だったようです。



▲下坂氏館の竹木（富の象徴）

城は軍事的な防御施設であるとともに城主のシンボルという二面性を有する施設でした。城館内の竹木もそうした二面性によって植えられたものでした。

参考文献

- 中井均(2020). 守護・戦国大名の居城と聖地. 『城と聖地』. 高志書院.
 佐脇敬一郎(2008). 戦国期の城と森林. 『戦国史研究』. 第55号. 戦国史研究会.
 竹井英文(2002). 城と竹木 -その研究序説-. 『城郭史研究』. 22号. 日本城郭資料館調査会.
 藤木久志・伊藤正義編(2000). 『城破りの考古学』. 吉川弘文館.

(中井 均)

8. 琵琶湖の船

丸木舟

日本の船の歴史は縄文時代の丸木舟から始まります。琵琶湖周辺からも30艘あまり出土しています。ほとんどがスギです。丸太を削り抜いただけの素朴な船で、その大きさは小さく全国で見渡しても長さ7m、幅70cmまでのものがほとんどです。当時存在していた原木からはもっと大きな船も建造可能であったと考えられますが、丸木舟はパーソナルなもの、一人で操船できるものが基本だったのです。試しに長浜市尾上遺跡から出土した長さ5.5mの丸木舟を復元し航海してみました。細くて不安定な舟ですが問題なく尾上から竹生島に行くことができました。

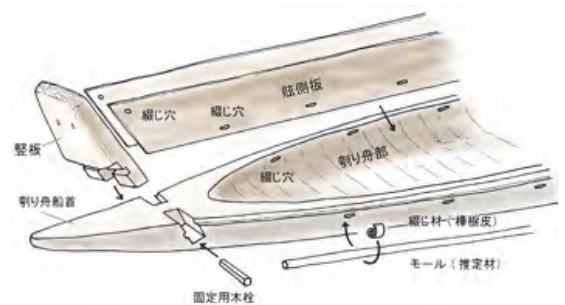
湖岸に繁茂する葦で作った葦船の存在も考えられますが、そのようなものはまだ見つかりません。ガマやパピルスは芯にキビが詰まっていますが、葦は中空です。そのため、浮力に持続性が無く、葦船の存在には疑問があります。



▲丸木舟（尾上浜遺跡） [写真提供：滋賀県]

古代準構造船

弥生時代も丸木舟の時代ですが、舷側板などが追加されるようになります。「準構造船」です。複数の材を組み合わせて造ることにより、形状や大きさの自由度が高まります。船に対する要求も変わり、大きな船も造られるようになります。しかし、水に浮かべる船を造るのでからそう簡単ではありません。しかも、まだ接合に有効な「鉄釘」は使いません。古代の準構造船は木組みと樹皮結束・ダボ・チギリだけで組み上げているのです。



▲準構造船の構造図

古墳時代、埴輪に表現された船もすべてこの準構造船です。権力を象徴する船で、たくさんの櫂で漕ぎ、屋形が乗り、幡がひるがえる大きな船です。でも、船底は丸木舟で出来ており、まだ鉄釘は使っていません。

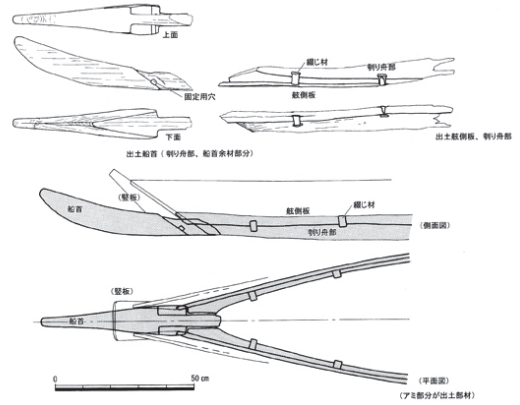
琵琶湖周辺からも準構造船の資料が出土しています。栗東市の新開4号墳からは縦板型準構造船の埴輪が出土しています。実物船も出土しています。解体されバラバラになった資料ですが、守山市の赤野井湾遺跡から出土した弥生時代の船の舳先は縦板の取り付け跡が残る良好な資料です。入江内湖遺跡・松原内

湖遺跡などからは豎板、守山市下長遺跡からは舳先と舷側板と船体を接合した部材など古代船の研究には欠かせない資料が出土しています。

琵琶湖周辺から出土する準構造船の資料は多く、他に先駆けて大型船のみならず、小型船までが準構造船化していった様子がうかがえます。



▲入江内湖遺跡出土の豎板[写真提供:米原市教育委員会]



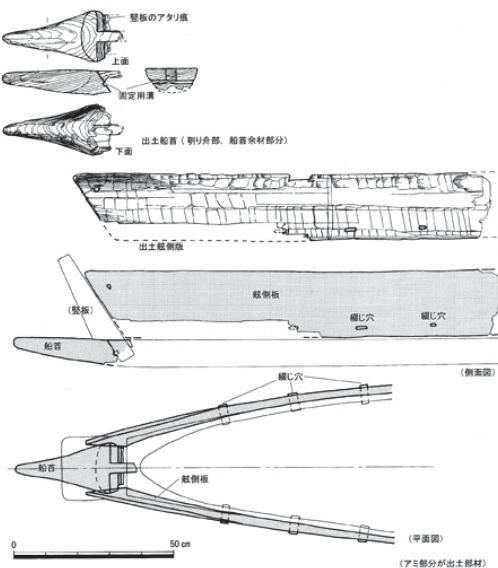
▲下長遺跡出土の準構造船

豎板型準構造船・貫型準構造船

古代の準構造船は木組みの工夫の違いからシルエットの異なる「豎板型準構造船」と「貫型準構造船」の2種類の船があります。豎板とは舷側板を船の前後で受けるための材で、丸木舟に強固に固定されています。丸木舟の先端に豎板を固定するのですが、まだ釘やボルトはありません。木組みで成立させています。木組みだけで固定するためには丸木舟の先端は豎板よりも前に飛び出している必要があります。つまり鼻先が飛び出したように見える余材部分が必要となるのです。この余材が豎板型準構造船の独特なシルエットを生み出しています。

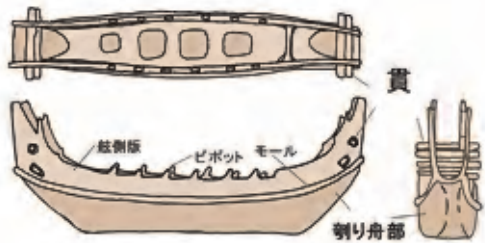
薄い舷側板に強度を持たせるため舷側板を曲げ、内部応力を発生させて固定しています。内部応力の発生した舷側板の固定は、反発力に抗するだけの強固なものではなければなりません。和船などでは固定に「鉄釘」が使われました。しかし、古代準構造船には「鉄釘」はまだ高価だったためか使用していません。そこで豎板型準構造船では豎板に掘られた溝に曲げた舷側板の小口をバチンと嵌め込むことによって固定しています。

「貫型準構造船」は前後が反り上がり、舷側板を貫で止めた船です。埴輪には数多く見ら

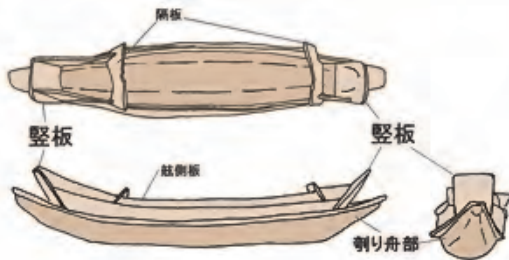


▲赤野井浜遺跡出土の準構造船

れるのですが、実船の出土例はほとんどありません。特徴的な部材が少なく認識しにくい点もあります。そのなかで、大阪府瓜破北遺跡から出土した資料（瓜破北遺跡Ⅱ遺物番号 45 2013）は、木目から先端部の絞り込みが浅く、かつ大きく反りあがっている状態が観察される貫型準構造船の好例です。小さな資料で船のサイズは不明確ですが、大型船の史料です。



▲貫型の準構造船 船形埴輪（西都原 169 号墳）



▲竖型の準構造船 船形埴輪（菩提池西 3 号墳）

天智天皇の大御船

天智天皇の時代、琵琶湖にも大きな船が浮かびました。万葉集には、

やすみしし わご大君の大御船
待ちか恋ふらむ 志賀の辛埼
(万葉集巻 2-152)

大御船 泊てて さもらう
高島の三尾の勝野の 渚し思ほゆ
(万葉集巻 7-1171)

などの歌が詠まれています。琵琶湖に浮かぶ大御船を見て詠んだ歌です。この船がどのような船だったかは常陸国風土記にある座礁した船の記述が参考になります。

「大船は長さ 45m、幅 3 m 余りで、朽ちた状態で砂に埋もれ、今（奈良時代）も残っている。大津宮の時代（天智天皇の時代）のもので・・・」

数値の信憑性は別にしても、座礁したとのことなので、大きな船であることに違いありません。そしてその細長い姿は丸木舟を船底に抱えた準構造船であることに他ありません。まだ、まだ準構造船の時代なのです。朝鮮半島に繰り出された船も、琵琶湖に浮かべ、高島の三尾や勝野を遊行した大御船も準構造船なのです。ただ、45m もの長さの船底の丸木舟部分を 1 本の丸太から造れる原木は古代といえどもありません。縦に継ぎ足して造ったのです。

天智天皇の大御船（琵琶湖版）のイメージ

天智天皇が造り琵琶湖に浮かべた船を長さ 35m 級の船として、想定復元してみました。準構造船で 3 材縦継の丸木舟を船底に抱えています。前後には縦板が取り付けられ、舷側板がはめ込まれています。ピボットに掛けた櫂が左右に 15 本、合わせて 30 本、30 人漕ぎの船としてみました。これとは別に舵の役目をはたす大型の櫂も 2 本付きます。帆はありません。これに貴人が乗船するための屋形を乗せてみました。



▲天智天皇の大御船イメージ復元

板作りの構造船の登場

絵巻物に描かれている日本の船が船底に丸木舟を抱えていると観察されるところから、日本は中世においてもまだ準構造船の時代であったとされています。準構造船といっても古代の準構造船とは異なり、特徴的な豎板や貫きなどはもう見られません。絵巻の観察では船釘を用いて丸木舟の前後に蓋をしたような船です。

そんな中、塩津港遺跡の調査で船の資料が多く出土しました。いずれも平安時代後期の資料です。船形模型・船釘、そして実物船の資料が出てきたのです。これらの資料から復元される船は「板作りの構造船」です。塩津船はこれまでの見解を覆す、本格的な構造船だったのです。

塩津船は平底の帆船です。上からみた形状は一般的な和船と異なり、細長い船体で先端部の絞りが極端なのが特徴です。この形状を造ったのはヘイタ作りと呼ばれる先端部の構造と観察されます。近年まで琵琶湖の主力運搬船であった「丸子船」もヘイタ作りです。

琵琶湖水運には12世紀、すでに構造船が登場し、それは丸子船の祖型となるものだったのです。



▲塩津港遺跡出土の模型船 [写真提供：滋賀県]：舳先を絞った形状は、和船は板を曲げて作り出します。ヘイタ作りでは板は曲げず、結い桶を作るかのように板を傾けて剥ぎ合わせて先端を絞ります。このため絞り始めが明確で、舷側は直線的となります。琵琶湖と伊勢に特徴的にみられる技法です。



▲塩津船イメージ復元



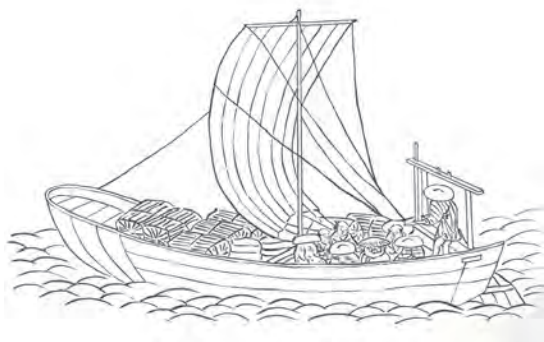
▲塩津港遺跡出土の船板 [写真提供：滋賀県]：鉄釘を使って板を接ぎ合わせるため、溝状の彫り込みが並んで入っています。これが船だったときの証拠です。船としての役目を終えた後、切り刻まれて溝蓋に転用されていましたが、それでも長さ2m、幅60cm、厚さ12cmを測る大きな板です。長さ20mほどの船だったのでしょうか。板の裏には、船だった当時から入っていたヒビ割れの中にヒノキの樹皮を繊維状に加工し、縄にした「マキハダ」が押し込まれていました。樹皮を使った止水パッキン材で、板を接ぎ合わせて造る構造船には必須の技術でした。

丸子船の時代

丸子船とは近世近代を通じて琵琶湖水運の主角を務めた木造帆船です。一般的な大きさが百石積みで長さ約17m、大きいものは四百石積みも存在しました。浅い内湖にも入ってくるため平底に近く喫水は浅く、舵も持ち上げられるようになっています。構造的に一般的な和船と異なるところも多く、船首の絞りは、結い桶の板を斜めに継いだようなヘイタ作りと呼ばれるものです。塩津船は丸子船のシルエットに類似しています。つまり塩津船は丸子船の祖型といえる存在です。

江戸時代の中頃で、物資の輸送にかかわった琵琶湖の丸子船の数は1300隻ほどでした。

ヒラタ船と呼ばれる小型の船も含めると 6000 隻近い船が琵琶湖に存在していました。広い琵琶湖とはいえ、これだけの船が繰り出せば、一面、船で溢れるような状態になります。琵琶湖水運が日本の物流に欠かせない存在であったことがうかがえます。



▲丸子船（和漢船用集）

参考文献

- 横田洋三(1992). 「縄文時代の丸木舟」. 月刊考古学ジャーナル. No.343. ニューサイエンス社.
- 横田洋三(2004). 「準構造船ノート」. 紀要 18. 財団法人滋賀県文化財保護協会.
- 横田洋三(2007). 「弥生時代の舟」. 第 8 回弥生文化シンポジウム 「海と弥生人」. 鳥取県教育委員会.
- 横田洋三(2007). 「丸木舟から準構造船へ」. 丸木舟の時代—琵琶湖と古代. 財団法人滋賀県文化財保護協会・滋賀県立安土城考古博物館.
- 横田洋三(2012). 「青谷上寺地遺跡の舟」. 青谷上寺地遺跡出土品調査研究報告 8 木製品・漁労具. 鳥取県埋蔵文化財センター.
- 横田洋三(2012). 「琵琶湖に浮かんだ大船 - 天智天皇の大御船 - 塩津の船そして信長の大船」. 琵琶湖の船が結ぶ絆 - 丸木舟・丸子船から「うみのこ」まで. 滋賀県立安土城考古博物館.
- 横田洋三(2014). 「組み合わせ船体の船」. 紀要 27. 公益財団法人滋賀県文化財保護協会.
- 横田洋三(2017). 「古代日本における帆走の可能性について」. 科学. 2017 年 9 月号. 岩波書店.
- 大阪府教育委員会(2013). 瓜破北遺跡 II. 大阪府埋蔵文化財調査報告. 2013-2.

※図・模型等について、注釈なきものは筆者の作図・模写・製作による

(横田 洋三)

コラム 信長の船

1573年（元亀4年）5月22日、織田信長は琵琶湖で大船を建造することを命じます。仕様は「長さ30間（約54m）、幅7間（約13m）、櫓100挺、前と後ろに櫓（やぐら）、堅牢であること」とあります。国中の大工・製材業者・鍛冶屋を招集し、棟梁に命じられたのは後に安土城を築くことになる岡部又右衛門です。又右衛門は彦根の松原内湖でこの船を建造し、同年の7月3日に完成させました。わずか40日ほどでこれまでにない大船を作り上げたのです。船はすぐに出陣し、7月6日には坂本に布陣しました。安土に城を築く前のことです。

琵琶湖に浮かんだこの巨大な物体は人々を驚愕させたことでしょう。信長の存在を否応なく知らしめる圧倒的な巨大オブジェ、つまり「浮かぶ城」、これこそが信長が望んでいた大船だったのでしょ。

イメージ復元では40日で完成させるため構造をユニット化すると想定し、同規格材で造れる直線基調なものとしてみました。ただ、四角いそっけない物体では信長は満足できないはず。信長は九鬼の大船でも安土城でも、人々に自慢げに見せびらかせています。琵琶湖の大船も又右衛門が得意な立派な櫓が天を突き、多くの幡・旗差し物、幔幕などで飾り立てられたことでしょう。



▲信長の船／光秀の囲い舟（復元） [筆者製作]

（横田 洋三）